

平成30年9月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成30年10月2日(火)

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【報告事項】

○元気徳島！観光周遊促進事業の実施について

○次世代地域公共交通ビジョン骨子(案)について(資料①)

黒下商工労働観光部長

お配りしている資料はございませんが、この際、1点、御報告を申し上げます。

追加の補正予算案として提出させていただきました、本年の7月豪雨の風評被害払拭を目的に宿泊料金の割引を行う、元気徳島！観光周遊促進事業についてでございます。この事業につきましては、去る9月19日に、県議会におきまして先議を頂きまして、速やかに事務手続に着手をいたしました。この結果、昨日、10月1日からの宿泊分を対象に、割引支援を実施しているところでございます。事業効果を最大限発揮させるため、しっかりと取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い致します。

瀬尾政策監補兼県土整備部長

1点、御報告をさせていただきます。

お手元の資料1でございます。次世代地域公共交通ビジョン骨子(案)についてでございます。モータリゼーションの進展や人口減少、さらには、深刻な運転手不足といった時代背景を踏まえまして、次の世代まで地域公共交通を維持・確保するため、去る8月27日、学識経験者や交通事業者などで構成する徳島県次世代地域公共交通ビジョン策定委員会を開催し、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するための羅針盤となる徳島県次世代地域公共交通ビジョンの策定に着手したところであります。

ビジョン骨子(案)の概要でございますが、利用者の減少や深刻な運転手不足、さらには、高齢者の移動手段の確保など、現在の公共交通を取り巻く厳しい状況を踏まえ、交通資源の最適化や利便性の向上などをビジョンの柱としております。具体的な処方箋としては、駅で鉄道とバスを乗り継ぐモーダルミックスの推進やコミュニティバス・タクシーとの連携による新たな運行形態の導入であり、これらを地域で実装することで、未来へつなぐ公共交通ネットワークの実現に向けた取組を進めるものでございます。

今後のスケジュールでございますが、来年2月頃、ビジョン(素案)を作成し、議会で

の御論議やパブリックコメントを経て、平成31年中のビジョン策定を目指してまいります。  
報告事項は、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で、報告は終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

須見委員

先ほど、報告事項にもありました次世代地域公共交通ビジョン骨子案について、絡めてちょっとお伺いをしたいと思います。

香港からの国際線が季節定期便という形ではありますが、就航するということになりまして、香港からの更なるインバウンドに大きく期待ができる場所であるということと、この度の台風で関西国際空港があのような形になった、非常時に関西国際空港のバックアップ空港としての位置を担えるのではないかと大いに思うところがあります。そういったことから、徳島阿波おどり空港には、今後多くの外国人旅行者が訪れることが予想される場所です。

そこで、徳島に到着した外国人の方々が移動する二次交通として使うのが、多くはバスではないかと聞いておるところでございます。そこで、お伺いをいたします。来る外国人旅行者に向けて今のバスの対応等はどうなっているのか教えてください。

佐藤次世代交通課長

路線バスの訪日外国人旅行者向けの対応について御質問を頂いております。

訪日外国人旅行者の方のバスの御利用につきまして、我々がエアポートセールスに行った際によくお聞きした話といたしましては、やはり国が違うという形になりますので、特にバスに乗る時に小銭を使わなければならないということで、違った国の貨幣小銭が分かりにくいといったことが一点。それとどうしても路線を間違えて乗ることがあると、そうした時に間違えて乗る度にその料金を払うというのが負担になってくるので、安心して一定の負担で乗り放題といったようなチケットが欲しいといったような声を頂いております。それとやっぱり一番多かったのが案内所もあるんですけども、乗った後、運転手の方とのコミュニケーションについて不安があると、こういった声をお聞きしているところでございます。そこで我々もこうした意見を踏まえまして、今年の7月1日から、真っ先に空港へ到着されますので、空港リムジンバスをはじめといたしまして、主には県内の東部地域、そうしたところを運行しているバスを2日間乗り放題となる乗車券、TOKUSHIMA BUS PASSという名前をつけております、こちらのほうを今回実証的に発行いたしましてバスを使って観光地を巡りやすくするというようにしているところでございます。

また、運転手の方、バスのチケットとか案内所という所がございますけれども、そうしたコミュニケーションツールといたしまして、路線バス用の指差し会話集、これは英語とか中国語を作成いたしまして配布をしているというところがございます。

その上に昨年4月から運用をしておりますスマートフォン等でバスの運行状況が分かる

とくしまバスナビ、こちらのほうは4か国語対応で作成しておるところでございます。

こうした取組によりまして、訪日外国人旅行者の皆様の受入れに向けた環境整備や利便性の向上に向けた取組に順次ではあります、取り組んでいるところでございます。

#### 須見委員

TOKUSHIMA BUS PASSとか指差し会話集とかいろいろやってくれているところでありまして。外国人旅行客が来ても、空港からの移動がいまいちであれば、移動がいまいちとSNSで拡散とかされると、今後、徳島も選ばれることがなくなるのではないかと苦慮するところではあります。更なる取組をしっかりとさせていただきたいと思っております。

また、先ほども報告がありましたように、次世代地域公共交通ビジョンの骨子案についての説明がありました。先ほども言わせてもらったように徳島を訪れる外国人観光客や県民の移動手段の確保の観点から、今後、一番身近な交通手段である路線バスの維持充実について、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

#### 佐藤次世代交通課長

インバウンド、地域の生活者の皆様の足という意味での路線バスの維持充実に向けた取組に対する御質問を頂いております。

本県をはじめといたしまして、地方におけるバスや鉄道など公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるというところがございます。モータリゼーションの進展や人口減少、特にその上に近年の運転手不足という状況がございます。そういう厳しい状況がある一方で、免許証返納後の高齢者の方々の移動手段といたしまして、また、県外からの旅行者やインバウンドの皆様など旅行者の二次交通としての新たなニーズも顕在化しているところがございます、公共交通の充実が求められているというところがございます。

こうした中、先日8月末でございますけれども、開催いたしました次世代地域公共交通ビジョン策定委員会では、木屋平の委員の方から便数が1日2便ぐらいしかなくても運行時間の情報発信や、例えば鉄道とバスとの接続などそうしたものがきちんとできておれば、人はいろんな所、田舎であっても来てくれるんだとそうした発言を頂いたところでございます。

我々としては、こうした御意見も踏まえまして、路線バスや鉄道の接続など、今運行されているいろんな多様な交通資源があるんですけれども、そうしたものの最適化を行いますとともに、今いろんな新技術がございます、IoTをはじめ新技術を活用しながら、バスやタクシーなど多様な交通手段をつなぐ仕組みの構築など県内公共交通の再構築に向けた大きな方向性をこのビジョンで示してまいりたいと考えておるところでございます。

県として、このビジョンで方向性をしっかりと示すことで、県が主体的に構築すべき市町村をまたがります広域的な移動手段、こうしたものを維持充実していきますとともに、地域にとって最適な生活交通の在り方を考える役割を担う市町村の皆様を広域的な観点から支援いたしまして、路線バスの維持充実をはじめ、地域の実情に応じた公共交通ネットワークの構築にしっかりと取り組んでまいります。

## 須見委員

先の県土整備委員会においても、今後路線バスを維持するためには県がリーダーシップを取ってバス事業者を支援していくべきとの意見もありました。路線バスの維持ができなければ、先ほど言ったように外国人観光客への二次交通も確保できないとなると、県内隅々までインバウンドの恩恵を波及できないとなれば、それこそ本末転倒であると考えます。

国際線就航を契機として、国際線と県内の二次交通が地域経済活性化の潤滑油となるように、県がしっかりとリーダーシップを取って、県内の公共交通をしっかりと充実させてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

## 板東県土整備部次長

地域公共交通の在り方ということで、県がどのようにリーダーシップを発揮するかという御質問でございます。これまで、我々といたしましても地域の足をいかに守るか、この人口減少、あるいは高齢化社会の中でどのように対応していくか、さらには、委員からお話がありましたこれからのインバウンドの対応に向けて、外国人の方が使いやすいということは当然県民の方が使いやすいということになりますので、それをどのようにして今後構築していくのかと、非常に難しい課題であると認識しております。

それでこれまで2年間にわたりまして自らの地域、まちづくり、あるいは住民の方の身近な公共交通機関を担うといった観点で、市町村の方々と共に今後の公共交通の在り方というふうなことで議論を重ねてまいった結果、今年度から新たなビジョンの策定ということに着手したところでございます。かなり難しい課題であると我々認識しておりますが、県といたしましても、それぞれの関係団体、あるいは学識経験者の方々の意見を踏まえた上で、関係機関の方々とも連携を密にいたしまして、持続可能な公共交通の在り方に取り組んでまいりたいと考えております。

## 須見委員

利用者、利用する方々の目線に立ってしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。

続いて、この度の一般質問で岡田議員のほうから質問があった、タイの誘客に向けて今後どのような取組をするかという質問の中において、来年行われますジャパンエキスポタイランド2019に徳島県として、阿波おどりであったりとか、ブースを出したりとかするようには答弁がありました。そこについてちょっと詳しく教えてください。

## 國安誘客営業室長

タイへの取組という御質問ですが、平成31年1月25日から27日にバンコクで開催されます、約50万人の来場が見込まれるタイ最大級の日本イベント、ジャパンエキスポタイランド2019に出展する予定としております。これは、当委員会の名誉実行委員長であります特命全権大使のほうから阿波おどりの派遣の依頼を受けまして、公演を行うこととしておりまして、本場阿波おどりにバンコク実行委員会の皆様との連携を図りながら、阿波おどりの公演を行うに加え、県産食材のPRや徳島県のVR映像を使った観光PRなどの徳島県のPRをさせていただきたいというふうに考えております。

## 須見委員

様々な観光ブースを出したりとか阿波おどりをしたりとかいうふうに答弁でも聞いたところであります。こういった50万人以上が来場するというような、タイで言えば国内最大級の日本のイベントということで、当然徳島県としてはトップセールスという言葉を経験した中で、様々な形で使っていく中において、当然ながら様々なブースを宣伝するに当たり、知事なんかは当然タイのほうに訪れてPRをするべきではないかと考えますが、その辺はどうなっているのでしょうか。

## 國安誘客営業室長

トップセールスをしてはどうかというふうな御質問だと思いますが、タイにつきましては平成29年の日本全体の国籍別外国人述べ宿泊数においても、中国、台湾、韓国、香港、アメリカに続いて第6位になるなど、平成25年7月1日からのビザの緩和等の措置を受け、平成24年から平成29年の5年間で訪日外客数が約3.8倍に増加するなど、訪日リピーター率も約7割と高い数値を示しております。

本県におけるタイへの誘客の取組につきましては、こうした訪日傾向はもとより、昨年12月、日タイ就航130周年の記念イベントへの阿波おどりの派遣や観光セミナーを実施し、そのイベントを最初に行ったのですが、今回2回目のイベントといたしまして、ジャパンエキスポタイランドのほうに、より取組を確かなものとするために出展するというふうに考えております。

まずは、こうした取組を県としまして実施することによって、県内事業者や関係団体、タイの現地の皆様との連携を図りながら、観光PR及び徳島県の誘客に向けた取組をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えております。

## 須見委員

なかなか知事が行ってまでするものではないというところの答弁だろうとは思いますが、しっかりとトップセールスという意味では、やはりトップが自らその国に赴いていると徳島県のことをPRすることが非常に大事なんではないかと考えております。

答弁でもあったように、本県が誘客を進める上で非常に有望な国というような答弁があったからには、それなりのことをしてほしいなと思っております。そういった意味でもまずは、ジャパンエキスポタイランド2019を成功に導くために、しっかりと県として後押しをするように取り組んでいただきたいと思います。

## 山西委員

私は2点お尋ねをします。

一つは都市計画について尋ねたいと思います。田園住居地域の可能性についてお尋ねをします。都市部の住宅と農地が混在している地域における良好な住居環境と営農環境の共存を目的として、都市計画の用途地域の一つとして田園住居地域が創設をされたというふうに伺っておりますけれども、まずはこの制度についてお伺いいたします。

## 鍬田都市計画課長

山西委員から都市計画の用途地域の一つとしての田園住居地域についての概要ということで御質問を頂きました。この用途につきましては、平成29年5月に都市計画法の一部が改正されておりまして、市街地の土地利用の区分である用途地域の一つの類型として田園住居地域が創設され、この平成30年4月から施行されております。

この田園住居地域につきましては、農業の利便の増進を図りつつ、それと調和した良好な低層の居住環境の保護、こういったことを目的として創設されておりまして、農業の利便の増進という点でございますけれども、まずこの用途地域内では低層住居専用地域内で今まで建築可能であった住宅とか店舗、小さな店舗に加えて、今までできなかった農業に必要な農産物の集荷貯蔵施設とか、農産物の直売所など、農業用施設が建築可能という緩和がございます。

一方で良好な低層の居住環境の保護、こういった目的としましては農地転用におきまして、その他の地域は届出だけで済むところでございますけれども、この用途地域内では、建築物の建築はもちろんのこと、土地の造成を行う場合にも市町村長の都市計画法による許可が必要とされております。こういったもので環境を大きく改変する恐れがあるとして、例えば300平方メートルを超えるような土地の開発は、原則農地の開発は不可というふうな規制もございます。こういったもので都市計画の先ほどの目的を達するための都市計画の用途地域として、市町村が定めるものとされております。

#### 山西委員

いいこと、メリットばかりではないということでございますけれども、実は石井町内にも市街化区域内であるけれども、道路整備が十分進まずに宅地として売りに売れないと、そういった地域が複数ございまして、一方で市街化区域である以上、一定の固定資産税が掛かってくる、高額な固定資産税が掛かってくるということで地域住民は頭を悩ませているところがございます。そういった地域に先ほど、課長がおっしゃったこの田園住居地域を指定することが可能かどうか、なじむのかどうかについて、可能性についてちょっと尋ねたいと思うんですが、まず県内の市町村でそういう議論が今あるのかどうかということと、石井町でこの制度がなじむかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

#### 鉾田都市計画課長

まず1点、現在県内で指定を考えているところがあるのかどうかというお話でございますけれども、協議相談は平成30年4月施行以降ございませんで、今のところ関係市町の動きはございません。

この田園住居地域の指定に当たりましては、基準としましては用途地域でございますので、一定の広がりがあれば可能と。特に面積制限は設けてございませんで。例えば、先ほど言いましたように、低層の住居専用地域、元々の低層の住居専用地域において、一戸建て住宅であるとか一定量の農地が調和して住宅と農地が一体となった環境を将来にわたって保全するという、こういう機運が醸成されている地域でありますとか、高齢化とか空き家の増加で今後は住宅と農地を調和したゆとりのある住宅地の形成、こういったものが求められる地域というのが想定してございます。

お話にありました石井町の市街化区域におきましては、一定規模の農地もございまして、

そういった地域もありますし、その周辺に低層住宅、こういったものが混在している地域がございますので、もちろん検討の対象となると考えております。しかしながら、先ほど申しましたように指定にはあい路がいろいろございまして、地域内の農地における市町村の許可、許可制度に移行するということがあります。また、その指定に当たっては市町における許可事務の体制の構築というのにも必要になってくるということもございます。また、都市計画の手續をしている中で当然都市計画の手續ですので、住民説明会等がございます。地域住民の御理解を十分得ることが必要となっておりますので、地元の市町さんにおきまして都市計画のこの変更案を作成する際には、地域住民の意向を十分に反映させたものとしていただきたいと思いますと考えております。

#### 山西委員

いろいろ課題もあるということで、答弁いただきましたけれども、今後この田園住居地域の指定に関して、県としてはどのように取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

#### 鍬田都市計画課長

今後の取組ということでございますけれども、基本的には市町の都市計画決定事業でございますので、周知につきましては毎年5月に行っておりまして、今年度も5月に開催しました徳島県市町村都市計画主管課長会議というのがございます。そういったところにおきまして、この田園住居地域の概要を説明したところでございます。また、今後は具体的にこの田園住居地域の指定を検討する市町におきましては、この制度の十分な周知を図りつつ、事前の相談、協議をしっかりとまいりたいと考えております。

#### 山西委員

次にちょっと話題変わりますが、本会議で岸本委員長が、私、大変共感をするところがございますが、いい御質問を御提案をされた。いわゆる2040年の自治体の在り方をどうやっていくのかという御質問をされておりました。団塊ジュニアの世代が高齢者となって65歳以上になるのが約4,000万人、ピークに達するのが2040年だというふうに言われておりまして、その頃には地方も国も行政機能を維持できるのか非常に危ぶまれております。委員長の質問の中で検討会を立ち上げるということでの答弁がございましたけれども、私は国から示されております公共私によるくらしの維持について掘り下げてちょっとお伺いをしたいと思います。

つまり、現在の行政で全てのサービスが提供できないということは、公共私が相互に協力関係を構築していかなければならない。いわゆるプラットフォーム・ビルダーという言葉がこの国の提言の中で使われておりますが、このプラットフォーム・ビルダーとして、自治体いわゆる行政が、これから転換を図っていく必要があるとそういうことでございますけれども、まずこのプラットフォーム・ビルダーへの転換について、県の認識をお伺いしたいと思います。

#### 尾崎地域振興課長

自治体戦略2040構想研究会の第二次報告につきまして御質問を頂きました。

この報告におきましては委員からお話がありましたとおり、2040年、いわゆる団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上の高齢者となりまして、またその一方で20歳代前半の若者がこの団塊ジュニアの半分になるということで人口減少が非常に深刻化する。これはつまり自治体においても労働力不足、いわゆる職員数が減ってくるということで、これまで行ってきましたフルセットの行政サービスが困難となってくる、こういうような状況が示されております。

また、そのために新たな基本的な方向性として大きく4点解決の方向性が示されております。一つ目がAIやロボティクスによりまして、少ない職員数でも自治体機能を発揮できるスマート自治体への転換、もう一つが山西委員から話がありました公共私によるくらしの維持、そして三つ目が、市町村の連携によります圏域行政、このマネジメントと県・市町村によります二層制の柔軟化、そして4点目は3大都市圏とか東京圏のプラットフォーム化という話でございます。この点につきまして、岸本委員長からの本会議における質問に対しまして、圏域行政、市町村の連携につきまして、自治体行政の在り方について、県・市町村それから民間等によります新たな研究組織を立ち上げ、検討を行う旨は知事から御答弁をさせていただいております。

ただいま、山西委員から御質問がありました公共私によるくらしの維持につきましては、これも同じく人口減少や高齢化によりまして、これまで公共私で担ってきました、このくらしを支える機能が低下していくということがありまして、今後はこの相互間の協力関係を築いていくことが更に重要になると、このために、そしてその推進役を自治体が担っていくと、こういうふうなことが示されております。自治体としては、この行政サービスを提供する、これをしっかりと努めることは、まず当然というふうな基本にありますけれども、人口減少や人材等の資源が限られてくる中で、いわゆる公共私連携、共同体、民間、個人とか、御協力いただきまして、連携を構築していくことが地域やくらしの維持に向けて不可欠であるというふうに認識しております。

## 山西委員

これからのキーワードは、いわゆる公共私、公共だけでは今のサービスは維持できないという大前提に立った準備、検討をしていかなければならないというふうに思っております。私はこのタイミングで徳島県が2040年に向けた自治体の在り方を検討する検討会を立ち上げるといことは大変心強い限りでありますし、私はしっかりと応援したいと思っております。

一方で、その自治体の在り方とともに、私が今日取り上げておりますが、公共私、自治体だけではどうにもならないと。住民の皆さんや地域の団体を巻き込んで、これからの公共サービスを提供していかなければならないという意味では、本会議で御答弁されているような新たな研究組織、圏域行政や県と市町村の二層制の柔軟化を検討する新たな検討組織を立ち上げるといのがもう発表されました。もちろんこれ大事です。同時に私はこの公共私連携構築に向けた研究会も併せて設置をしていきながら、これからの行政をどうやっていくのかということもしっかりと議論すべきではないかというふうに思いますが、その点について課長の御見解をお伺いします。



## 尾崎地域振興課長

公共私との協力関係を構築するために新たな研究組織などを設けてはという御質問でございますが、この公共私との協力関係の在り方についてはいろいろなパターンがあるかと思えます。

まず一つ目には、過疎地におきましてNPOが行っております有償運送とか、買い物支援とか見守りとか、こういったもののサービス支援。また、役場支所や診療所や福祉施設こういったものが1か所に入る拠点、これへの参画。もう一つは、廃校舎等を活用したにぎわい拠点、こういったものへの参画と。何が必要とされますかは地域によってそれぞれ様々な事情があって考え方はあるかと思えます。この2040報告書におきましても、この公共私との協力関係を構築するためとして、今後、自治体の職員の役割として、こういった関係者を巻き込み、まとめるプロジェクトマネージャーとなる必要があるというふうにも記載されております。

県におきましては、まずは何よりも地域の考えを第一に置くということでありまして、その上で地域によります積極的な議論が行われるよう取り組んでまいり所存でございます。このため、公共私との連携を先導していくために市町村、それから生活支援を行いますNPOや地域住民の方々など、主体として非常にいろいろな方々がおられると思えます。こういった様々な主体の方々も参画できる検討の土台作り、これについても必要と考えておりますので、圏域行政の新たな研究組織同様に、その手法につきましては考えながら関係者が一体となって検討できるような基盤と言いますか関係性を築いていきたいと思えます。

人口減少が厳しくなる中、県民の皆様にもまず利便性、そして安心を実感いただけますよう、今後とも県・市町村に加え公共私との協力関係を高めてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 山西委員

前向きな御答弁を頂いてありがとうございます。是非積極的に進めていただきたいと思っております。まず人口減少によって、市町村単独でのこれまで行ってきたフルセットの行政サービスは恐らく非常に困難だというふうに思っておりますので、ここは圏域行政を進めるということで、検討していただきたいと思っておりますが、一方でまずできることは早急に始めたいと思うんです。その中で、例えば事務の委託、住民票の発行だとか印鑑証明の発行、こういった事務の委託も積極的に活用して役場業務から切り離していくということも一方で重要ではないかというふうに思っております。

私は、その委託先に一番候補として押したいのは郵便局でありまして、この郵便局は既に委託をしている団体も数多くございますし、総務省がこの度2018年4月19日に調査を行っています。地方自治体における郵便局との連携の可能性について、調査をして自治体のほうから多くの声が上がった中の一つに、郵便局と郵便局以外の民間事業者の比較では、郵便局は地域住民に安心感がある、それから委託可能な民間事業者が他にないと、つまり郵便局が一番いいということ。それから郵便局は拠点数が多いという点で優位性がある。それから民間事業者は事務処理にたけている点で優位である。つまり、この全国の自治体アンケートでも郵便局がやはりこのユニバーサルなネットワークを活用し、そして住民に

安心感があって見える関係があるということで大変自治体も期待を寄せておりますので、この度、県も、先だって県と日本郵政が連携協定を結んだばかりでございます。ここで、こういった郵便局、もちろん郵便局だけではないと思いますけれども、このネットワークをしっかりと活用して自治体を運営していく、あるいは公共サービスを提供していくという視点もこれから大事になってくるのではないかと。これは一つの私の提案でございますが、それも含めてこれから2040年にどうやって自治体運営をやっていくのかということをしつかり前向きに検討していただきたいということをお願いして質問を終わりたいと思います。

#### 喜多委員

今回の補正予算で10億円、地方大学・地域産業創生事業が提案されました。地域における若者の就学・就業を促進する取組ということで地方創生の観点からもすごい意義のあることだと思っております。事前委員会でも少し出ましたけれども、地方創生の観点から説明を改めてお願いをしたいと思っております。

#### 加藤広域行政課長

ただいま、委員から地方大学・地域産業創生事業について、特に地方創生の観点からの御説明を頂きたいということでございます。

まず、背景としまして、本県では進学や就職などを理由に毎年約2,000名の若者が東京圏などの都市部へ流出をしております。日本全体でも東京一極集中に歯止めが掛かっていない状況かと思っております。地方創生に国を挙げて今取り組んでおります、まち・ひと・しごと創生本部におきましては、総合戦略の基本目的の第1番目に東京一極集中のための地方における安定した雇用の創出が掲げられておるところでございます。

また、その政策パッケージであります、まち・ひと・しごと創生基本方針では、今年度ライフステージに応じた地方創生の充実強化策としてキラリと光る地方大学づくりを実施することとしておりまして、その一環として本年6月1日に地方大学・産業創生法、こちら略称でございますが、同法が施行されたところでございます。この新法では、国、地方自治体及び大学の相互の密接な連携、並びに事業者の理解と協力の下、若者にとって魅力ある就学の環境の整備及び就業の機会の創出を図ることが基本理念として示されたところでございます。

県としましては、この新法の施行に呼応しましてスピード感を持って若者の就学・就業を促進すべく、今回の地方大学・地域産業創生事業を提案させていただいたところでございます。同事業ではこれまでLEDバレイ構想によって培ってきました本県の強みであります光を活用し、魅力的な教育環境づくりと若者の雇用機会の創出に、これらを合わせて、事業に取り組む大学や事業者等を支援することとしております。こういったことによりまして、光を目指して若者が集う徳島の実現を図り、東京一極集中の是正、地方創生に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

次に、この予算の資料によりますと、地方大学・地域産業創生法により国の交付金制度

が創設されたと、そしてその交付金を活用するとの説明がありますけれども、県の予算で出ている事業と国の交付金事業との関係は、どうなっておりますでしょうか。

加藤広域行政課長

ただいま、県事業と国の交付金事業の関係について御質問を頂きました。

先ほど御紹介しました地方大学・産業創生法では、首長のリーダーシップの下、産・学・官連携によりまして地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を重点的に支援します地方大学・地域産業創生交付金制度が創設されたところでございます。

県としましても、この当該交付金の活用を目指しまして、県事業と同様に徳島の強みを生かすため、光をテーマとした人材育成、雇用創出に係る事業計画を大学や事業者等と連携して策定し、国に申請しておりますが、全国で採択されますのは10件程度と言われておりまして、採択の是非というところは、国の有識者委員会に委ねられておるところでございます。

一方、同法の中では地方公共団体は、こういった国の施策と相まって効果的に地域における若者の就学及び就業を促進するよう所要の施策を策定、実施する責務を有するとされておるところでございます。県としましては、迅速かつ主体的に地域における若者の就学・就業を促進するべく、まずは県事業を予算化するとともに国の交付金に本県の計画が採択されれば、こちらを有効に導入活用することで取組の全体のレベルアップ、加速化を図り、効果の早期発現を目指すこととしたいと考えております。県事業と国交付金事業がいわば、当該施策を両輪として支えていく、そういったことで積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

喜多委員

国と地方自治体そして大学、事業者などの力を合わせて、本当に総力戦ということであろうと思います。地方創生を目指していくということであり、この国の交付金制度を獲得できるようにこれからも県庁挙げて頑張っていたいただきたいなと思っております。今説明もありましたけれども、事業効果をいかに評価するかが今後非常に大変だろうと思っておりますけれども、人材育成や雇用創出には、これから短いスパンではなく、長期の取組が必要だろうと思っております。この事業をもって全てが解決をすることは無いと思っておりますけれども、効果を検証して次につなげていくことが大切だろうと思っておりますので、お尋ねをいたします。

加藤広域行政課長

ただいま、今回の事業の効果をどういった形で評価するのかという御質問かと思っております。

まずは、今回提案させていただきました補正予算につきまして、お認めいただけましたら、速やかに大学や事業者等から地域における若者の就学・就業の促進に係る事業の計画を公募いたしまして、適切かつ効果的な事業というところを選定委員会、今後設置予定なんですけれども、そこで選定していくといったことで、まずはスピード感をもって今回の事業の実績が上がるよう取り組んでいきたいと考えております。

一方で委員からも、お話がございましたとおり、地域におけるこういった若者の就学・就業というところは、事業の効果としてはなかなか一朝一夕の短期的な視点で上げていく

ということは難しいかと思えます。将来のあるべき姿、目標を掲げて取り組んでいく必要があるということでありまして、今一生懸命取り組んでおります国の交付金事業におきましても、10年のスパンで目標を定めて、毎年確かな成果を積み上げながら進めていくことということで地方に求めてきておるところでございます。

県としましても、今回の補助事業の事業計画を大学等に公募するに当たりまして、共通の目的をもって実施をしようと考えております国の交付金事業に準じたような成果指標、例えばですが、専門人材の育成の取組に地元からどれだけの進学者があるのかとか、関連産業の雇用者数といったところの指標をそういった公募する事業計画プロジェクトにおいて設定してくること、そういったことを求めまして、事業の選定の中でその妥当性や達成の見通しを評価することとしております。

さらにこの成果指標のフォローとしましては、例えば県政運営評価戦略会議等におきまして、毎年度の達成状況等を検証評価いただき、必要に応じましてその後の取組の内容を見直すことによりまして、適切かつ効果的に地域におけます若者の就学・就業を促進してまいりたいと考えております。

#### 喜多委員

大学や事業者から事業計画を公募するということが、国の交付金事業も10年のスパンということで長期にわたるようでございます。いろいろとこれから良い案が出るような仕組みとか、頑張っていたきたいなと思えます。非常に難しい面であろうと思えますけれども、これからの徳島にとって本当にすごい大事な事業になるように、これからも努力していただきたいと思っております。

徳島大学、地元の大学は、以前にもLEDに関連してノーベル賞も受賞した経過もありますし、昨日は本庶佑さんが26人目のノーベル賞受賞ということで、日本においても徳島においても非常に大切な分野であるLEDを大きく売り出すためにも、そのLEDを活用したいろいろな分野での効果が出るようなことを取り組んでいってほしいなと思っております。それがこの地元における大学と学生をつなぎ止める一番の近道であろうと思っております。いろいろな環境が整ったこの徳島を更に発展させるためには、今回の事業を有効に活用していくためには、知事はじめ皆さんの御努力を期待しておるものでございます。

次に、9月の本会議で眞貝議員から津田バイオマス発電所ということで質問がありました。それに関連して少しだけ質問をいたします。今年の7月に国において策定されたエネルギー基本計画において、自然エネルギーを日本の主力電源とすることが初めてこれに明記されました。そういうことは、今回出ております徳島・小松島港津田地区における津田バイオマス発電所の立地についても大きな追い風になるのではなかろうかと思っております。私も6月議会において、新たな雇用などの様々な経済効果が期待されることから、積極的に取りまとめていくように県には要望をいたしました。そこでバイオマス発電所の今現在の全国とか徳島県の稼働状況をお尋ねいたします。

#### 駒留新次元プロジェクト推進室長

ただいま、喜多委員より全国及び県内におけるバイオマス発電所の稼働状況についての御質問がございました。データといたしましては、平成29年9月末のデータではござい

すが、全国で再生可能エネルギー固定価格買取制度、いわゆるFITの設備認定を受けました木質バイオマス発電所は82か所が現在稼働しております。その内、間伐材などの未利用材を使用する木質バイオマスの発電施設につきましては、53か所が稼働しているというふうなデータがございます。さらに本県におきましては、これまでに2か所が稼働しております。1か所は阿南市にございますクラボウさんが行っております徳島バイオマス発電所。それからもう一つは小松島市でゲンボクバイオマス合同会社の小規模発電所でございます。

#### 喜多委員

全国で82か所ということで、徳島県では阿南はじめ2か所ということで、津田においても是非とも、このバイオマス発電所が現実になるように県の後押しを期待するものでございますけれども、このバイオマス発電所が津田にできますと地域の活性化に大きな効果を期待するものですが、県には具体的にどのようなメリットがあるのでしょうか。

#### 大久保港にぎわい振興室長

バイオマス発電の立地に伴います具体的なメリットについてということで御質問を頂きました。小松島の津田地区におきます津田バイオマス発電所の立地が実現することによりまして、本県による自然エネルギーの導入促進が図られるということになります。

さらに、港湾管理者にとりましては、発電所用地として野積場の占用使用によりまして、占用使用料収入の増収、燃料輸送に伴います岸壁使用による使用料収入の増収など、また徳島市にとりましては発電所立地に伴います固定資産税の税収入の増収でありますとか、発電所運転に必要な上水道の利用によりまして水道料金の収入の増収などにつながりますとともに、また地元にとりましては、発電所の立地に伴います新たな地域雇用の創出でありますとか、燃料輸送に伴います関連事業者に対する港湾荷役の増大によりまして地域産業の振興、あと地元の小中学校におけます環境教育の場としての活用など、様々なメリットがあるというふうに考えております。

#### 喜多委員

いつということは、まだ全然決まってないようでございますけれども、県も市もそして地元においても大きな効果が期待されるということで、地元もできてほしいなという思いが、総意として待っております。このバイオマス発電所ができるだけ早く着工というか、実現できるように県も一生懸命頑張ってもらいたいなということを思っております。

一般質問でも港湾計画の変更手続等に取り組むとの答弁がありましたけれども、いろいろな手続を早く進めることによって、このバイオマス発電所も実現するものであろうと思っております。これからの施策においても是非とも取り上げてほしい一つであろうと思っておりますので積極的な取組を期待しておきます。

#### 山田委員

私からも数点聞きたいと思っております。実はこの地方創生対策特別委員会の中に鉄道高架が以前は付議事件で入っていなかったんですけれども、正式にそれが入ったということにな

ったんですけれども、なかなか本格的な議論ができてなかったの、まずはこの点についてお伺いしたいと思います。その面で、着工準備採択、平成18年度以降、鉄道高架事業に投入された事業費は、どういうふうな状況かということについてお伺いします。

鯉田都市計画課長

山田委員から新規着工準備箇所へ採択された後の事業費につきまして御質問いただきました。平成18年度に採択されまして、それ以降平成29年度までの間、事業費につきましては総額で約2億5,000万円でございます、このうち県負担額は約7,000万円となっている状況でございます。

山田委員

2億5,000万円、県は7,000万円という答弁でした。それで見ると、今年も総会が開かれているわけなんですけれども、平成27年度、28年度、29年度は事業費の投入はされていない。今年度は5,000万円の事業費が一応予定されていると。事業許可書取得に向けた資料作成というふうに書かれています。ここ数年間0円であって今年が5,000万円ということについて、その具体的な内容も含めて御報告ください。

鯉田都市計画課長

山田委員のほうから鉄道高架事業、県施工の事業費につきまして5,000万円の予算が上げられているということでございますけれども、平成27年度から予算執行ができていない状況にはございます。これにつきましては、平成26年度に分割案を県のほうから提案させていただいた中で、10月から県・JR四国・市ということで三者協議を実施してきたところでございます。その間いろいろ課題もございまして、まだ合意が得られてないという状況で、執行ができてない状況でございます。速やかに新町川以南からの整備に着手したいということで、県としましては引き続き同様の予算を計上させていただいているような状況でございます。

山田委員

ということは、この5,000万円も、今年も計上はしたけれど見通しは立たないと、立っていないという理解でいいんですか。

鯉田都市計画課長

現在のところ、徳島市のほうで徳島駅前まちづくり計画の見直しをされてございます。それは、一つに三者協議に向かっている一つの課題である駅前のにぎわいを解決するというところで、今ちょうど昨年度から取り掛かっている状況ではございます。早々にその計画がまとまり次第、もちろん三者協議をスタートさせて、そこで合意がなされれば、早期着工を目指しているということで御理解いただけたらと思います。

山田委員

御理解くださいと言われてもなかなか御理解できないなというふうに思うんですけれど

も、それで今出てきた徳島市のまちづくり計画ですけれども、今年度の鉄道高架などの協議会の総会では、徳島市のまちづくり計画の概要が示されて、この時点ではJR四国などが保有する土地、徳島駅西側に音楽芸術ホールを建設するという予定だったということが前提になっていますよ。しかし、その後すぐに報道もされているように、それが中止になって今は文化センター跡地に変更になるというふうな報道もされております。

こういうふうな状況というのは、当然、鉄道高架事業にも影響が出る。つまりさっき言った今年の5,000万円も結局は、執行できないというふうなことにもつながってくると思うんですけれども、この徳島市の変更について、県の認識、もちろん市がやることですから、しかし鉄道高架に及ぼす影響というのはあると思うんですけれども、この点はいかがですか。

#### 鉾田都市計画課長

山田委員からおっしゃっていただいたように、徳島市の新ホールにつきましては駅西の用地から文化センター跡地に変更がなされたものでございます。その位置付けに関しましては、新ホールがもちろん、駅前まちづくり計画の中で位置付けられておまして、それも含まれた形で今変更がなされた、それで総会があった、その直後にまた変更されたということでございます。

新ホールの計画につきましては、徳島市がなされていることございまして、それに伴うまちづくり計画の変更につきましても、今後徳島市のほうで変更を行うというふうに伺っておりますので、それをまた、まとめ次第、協議に入ってまいりたいと考えております。

#### 山田委員

まとめ次第と。まとまるかどうかは別にして、やはり、そういうふうな状況からみたら鉄道高架事業にも影響が出てくるのは必至と。今年の5,000万円も風前の灯火<sup>ともしび</sup>という状況だということが分かりました。

実は知事は、平成26年までの都市計画決定、これももちろん県もそうですけれども、ということ公約して、しかしその後の平成27年、2015年のカモンマニフェストなどの公約によって、新町川から冷田川までの一期区間は平成28年までに事業着手というふうにしておりました。これらの公約は既に過ぎているわけですけれども、平成26年までの都市計画決定や平成28年までの一期事業の着手という知事及び県の公約については、どういうふうに見ているのか。なぜできなかったのかも含めて、ちょっと御説明ください。

#### 鉾田都市計画課長

知事の公約につきましては、マニフェストに書かれているとおりございまして、県としましては先ほど申しましたように、平成26年10月から三者協議をずっと続けております。その中で駅前のまちづくり計画そのものに少し課題があって、にぎわいの創出でありますとか、公共交通機関の利用促進、こういったものがもう少し必要なのではないかとということで、昨年度から徳島市が、まちづくり計画を見直している最中でございます。

先ほど言いましたタイムスケジュールにつきましては、それ以降、三者協議がまとれば、

新町川以南からの着手につきましては、三者で合意がなされていると私も考えておりまして、早期に着手ができるものと考えておりますので御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

山田委員

新町川以南は三者で合意されている。ちょうど一年前のこの地方創生対策特別委員会でも質問があった。同じ答えを課長のほうからされていますよね。そこで今後、当面県はこの新町川以南、いわゆる、一期について力を入れるということを度々言ってきているんですけども、この一期事業の事業費は一体どういうもので、工期等々はどういうものかと。二期との関係も含めて、これは去年の9月のこの地方創生対策特別委員会でも議論になっていたんですが、改めて簡潔で結構ですから、お述べください。

鍬田都市計画課長

一期事業についての内容でございますけれども、一期事業につきましては、平成26年にこの議会の委員会でもお示しさせていただいたように、都市計画決定から約15年間の事業計画期間を想定してございます。その一期分につきましてはの事業費につきましては、すみません、ちょっと正確な数値が今。

岸本委員長

小休します。(11時34分)

岸本委員長

再開します。(11時36分)

鍬田都市計画課長

一期区間につきましては、2.9キロメートル、210億円で、500億円から引いた差引きの290億円が二期区間の工事でございます。

山田委員

全体で20年掛かるということね。しかし、これは平成18年度の事業費です。それから事業費は高騰しているという状況ですから、とてもこれでは済まないという状況です。そしてたら鍬田課長に聞くのですけれども、知事等々も県もそうですけれども、一期工事を平成28年度までに事業着手というふうにはもちろん今もできていない。力を入れていますが三者合意はできていますよと、毎年のようにこの地方創生対策特別委員会でも本会議でも言われている。

県のほうは、これについてはいつ頃を目指しているのですか。具体的な目指している方向。今回の今後の方針についての協議会資料で見ても、全くその点が明らかになっていない。こういう状況ですけれども、こういう状況で果たして進むのかと。私自身はやめたらはというふうに思うのですけれども、その点も含めて御答弁ください。



## 銚田都市計画課長

まず、事業スケジュールにつきましてですけれども、先ほどから申しておりますように徳島駅前のまちづくり計画、今、正に徳島市が見直されている状況でございます。その計画がまとまり次第、三者合意が得られれば早期事業化の道筋がつかますようしっかりと協議に取り組んでまいりたいと思っております。

県としましては、都市の円滑化とか一体的なまちづくり、これはもちろんのことですけれども、県土強靱化<sup>じん</sup>であります災害を迎え撃つということで、鉄道高架事業につきまして必要な事業と考えておりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

## 山田委員

これ以上議論してもという格好もあるし、そのうちに知事にもこの点については聞かないといけないと思っておりますけれども、いずれにしてもこの鉄道高架事業が平成18年から既にもう12年経っているわけです。来年で13年と、そのまま形にはもちろんならないという状況があるということで見たら、やはりここで一遍立ち止まって、検証も含めてすることが必要だというふうに私は思います。引き続き、この問題については、これから県土整備委員会か地方創生対策特別委員会で聞いていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、先ほど須見委員さんから議論があった次世代地域公共交通ビジョンについても聞いておきたいと思っております。県土整備委員会の時も、若干頭出しだけ聞いたのですけれども、私自身は2月の地方創生対策特別委員会で徳島県の県内の状況はどうなっているのかということ、当時、佐藤課長とやり取りをしました。今回このビジョンの説明資料というのが出てきました。この中でも書かれているし、この県土整備委員会の時も議員さんのほうからも質問がありました。そこで簡潔にで結構ですけれども、徳島県の交通事情、バス、JRそしてタクシーがどのように推移してきたのかということについて簡潔に御報告いただけますか。

## 佐藤次世代交通課長

徳島県内の公共交通がどのように推移してきたのかという御質問を頂いております。

徳島県の公共交通の状況でございますが、元々モータリゼーションの進展や人口減少がありましたということございまして、例えば自動車の保有台数に関して言いますと昭和63年には43万2,000台だったものが、平成28年には62万台と、自動車自体は43パーセント増えているという状況がございます。公共交通機関の輸送人員は、それに比して減少してきたという状況がございます。輸送人員につきましては、特にバスにしましては、昭和63年に比べますと76パーセント御利用されている方が減っているというところがございます。それと鉄道事業者の状況でございますが、鉄道につきましても昭和63年と平成28年度を比較いたしますと、輸送人員が約3割の27パーセント減少しているというような状況でございます。こうしたこともございまして、鉄道事業者、バス事業者ともに、今やはり経営の状況は非常に厳しい状況にあるというところであります。

タクシーにつきましては、輸送人員というところで見ますと昭和63年には1,237万6,000人ございましたが、それが平成28年度には461万8,000人ということで、タクシーにつつま

しては利用者の方々が63パーセント減少されているというところでございます。その一方で、タクシーの事業者数でございますが、昭和63年に205社ありましたものが、平成28年度と比較したら160社ということで、タクシー事業者自体は21パーセントの減というところでございます。そういう反面、タクシー事業者におかれましては経営環境としましては、ますます厳しい状況というところでございます。

#### 山田委員

今、状況が出ました。かなり厳しい状況だということで、それと昭和63年との比較も具体的な数値を聞いたわけなんですけれども、その中で、県内で鉄道が走っていない所はかなり一定の市町村あるのですけれども、タクシーの事業所がない市町村はあるのか。あったら具体的にという点が一点と。それと質問の中身は先ほど出たJRですけれども、本県のJR各線の状況です。特に1,000人未満の平均輸送人員等々の牟岐線、それに次いで鳴門線ということも言われておりますけれども、このJRが一番基幹になるのですけれども、その路線維持については、この骨子ビジョン案の中でもしっかりそれは継続されると、路線維持されるというふうな下で検討に入っていると理解していいのですか。

#### 佐藤次世代交通課長

まず山田委員からタクシー事業者がない市町村があるのかというような御質問を頂いております。タクシーでございますが、実際これを所管しておりますのが国の運輸局のほうになっております。運輸局のほうでは一応タクシーにつきましては、国が定める営業区域ごとに営業しているというところでございまして、交通圏という考え方がございます。それで県内に六つの交通圏がございまして、徳島交通圏、鳴門交通圏、阿南交通圏、海部交通圏、西部交通圏、三好交通圏という所がございまして、それの他に単独で営業する区域として小松島市と吉野川市鴨島町、吉野川市川島町という三つの市町については単独での営業区域になっておるというところでございます。この交通圏という捉え方で営業しておりますので、そういう面では空白区域という形ではないというような状況になっております。ただ、実際にそれを市町村単位で、例えば、交通圏の中にどこに事業者があるのかということ当てはめていくと事業者がない地域、いわゆる空白状態の地域ということで、例えば上勝町であったりとか、旧の町村名で言いますと旧吉野町であったり、旧木沢村、旧一宇村、旧木屋平村というところが、事業者がないという状況であるというところでございます。

それとJRの路線維持についてということでございますが、我々は、JRの路線維持につきましては、今JR四国の懇談会の中で各四国4県の知事がメンバーとなりまして、JR四国の路線維持に向けた検討を今重ねているというところでございます。事前委員会で山西委員からも御質問いただきましたように、県といたしましては、今の、これまで国がJR四国を民営化した時の支援のスキームというものが現状に合っていないのではないかとということで、まずは国のほうに支援策のスキームの再構築を求めるべきではないかとということで4県としては意見を申し入れているという状況でございます。

我々としても、当然このビジョンを策定する中で、将来まで公共交通のネットワークを維持していくということを目指して今回検討しているというところでございますので、様々な利

用促進策等も併せて検討する中で、しっかりと公共交通を守っていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

公共交通を守るという姿勢は我々も一緒に、しっかり守っていかないといけないと思うんです。現状なんですけれども、さっき私は1日の平均輸送人員等々、本県のJR各線の状況ということについても聞きましたけれども、これについては現状どういうふうになっているのかということについてお伺いします。

佐藤次世代交通課長

JRの輸送人員というところでございます。JRのほうで発表されておりますのが、利用者数というのではなくて1日当たりの1キロメートル当たり何人運んでいますよといったものが区間ごとに示されているということでございまして、路線ごとのデータというのにはございません。この中で、徳島県内ということでありまして、一番多い区間といたしまして徳島-阿南間、これが一番1日当たりの平均通過人員が多いという所でございます。平成29年度のデータでは、徳島-阿南間は1日当たり4,807人という数字になっております。その次に多い所が高徳線の徳島-引田間、こちらは1日当たり3,753人という状況になっております。その他にも例えば、鳴門線でありますと池谷から鳴門という区間になりますと1日当たり1,917人。あとは牟岐線で言うと阿南から牟岐の区間でありますと753人、牟岐から海部が232人というような状況がございまして、実はその牟岐線の阿南から南というのは非常に利用が少ないというふうな状況にはございます。

山田委員

四国の中では予土線とともに、やはりかなり、路線維持についていろんな議論がある所なんで、しっかり維持してもらいながらということで、やっていってほしいなという意味からちょっと聞かせていただいたんですけれども、いずれにしても国のほうが責任を持って、特にJRという一番基幹の公共交通なんで、維持をしていってほしいなというふうに思います。

それと、実は地域公共交通網形成計画、事前委員会でも聞きました。これはずっと聞いてきて、今、県内三つあるということが言われています。言われて久しいんですけれども、この3市町に続く所は、どういうふうになるのかということが一点。

そして、この地域公共交通網形成計画の後、地域公共交通再編実施計画という図にもなっているし、そういうふうな流れにもなっているんですけれども、徳島では今のところ0という状況だと。この地域公共交通再編実施計画0、そして地域公共交通網形成計画の今後を含めてこの骨子ビジョン案の中及び検討の中で、県がどういうふうに把握をされてるのか、どういうふうに進めようとしているのか、市町村との意見調整も含めて教えてください。

佐藤次世代交通課長

山田委員のほうから、地域公共交通網形成計画のその先にある地域公共交通再編実施計

画の策定をしている市町村があるのかと、その状況についてということで御質問を頂いております。

今現在徳島県内の市町村で、地域公共交通網形成計画を策定しておりますのが3市町でございます。小松島市と阿波市、つるぎ町という状況でございます。残念ながら、地域公共交通再編実施計画までつながっているという状況は今ございません。この3市町のうち、つるぎ町が昨年度、実は策定をいたしまして、その後どこか策定予定の市町村があるのかというところがございますが、我々もこの今回のビジョン策定に当たりまして、市町村のほうのエリア別ワーキング部会等々で意見交換は重ねておるところでございます。我々のほう、今回、市町村からも県としての大きな方向性を示してほしいと、こうしたお声を頂いて今回このビジョンを策定するというところがございますので、我々としては、今回このビジョンを策定していく中で、市町村のほうからも県がこういうビジョンを策定してくれるのであれば、我々としても地域公共交通網形成計画を作っていきたいという声は幾つかの市町村から既にお聞きをしているところがございます。ただ、まだしていきたい、というような状況でございますので、具体的にどこかというのは、すみませんが差し控えさせていただきますと考えております。

我々としては、元々、地域公共交通網形成計画、これを作って市町村がしっかり考えた上で具体的にどのように再編していくというのは、地域公共交通再編実施計画を策定しないとなかなかつながっていかない。そこで、入口の地域公共交通網形成計画のところではつまづかないようにということで、我々としても大きな方向性、統一した方向性で今後策定していけるようにということで取り組んでおりますので、引き続き市町村の取組を支援していけるようにしっかり取り組んでいきたいと考えております。

#### 山田委員

残念ながら、具体的な、幾つかの所での検討、当然県のほうがビジョンを示してもらってという話があったんだけど、具体的な市町名は別にしてという状況でした。一方、地域公共交通再編実施計画のほうはまだないという状況なんですけれども、既に三つの市町村が地域公共交通網形成計画をしてるわけですから、やはりこの面では具体的な姿を見せていくことも重要になってくるんで、骨子案が来年の夏かなというふうな格好で言われておりましたけれども、この時点になれば、つまり今年度中にその地域公共交通再編実施計画なり、地域公共交通網形成計画形なりは、幾つかの、3市町以外の所でも明らかになってくるだろうという見通しでいいのかというのが一点。

それと、このビジョン策定について、2月のこの付託委員会でも聞きました。調査費で270万円というふうに言われています。これはどのように使われて、どういう効果を期待しているのかということについても併せてお伺いします。

#### 佐藤次世代交通課長

地域公共交通網形成計画、現実に今作っている市町は三つということでございます。そのようなスピード感でいいのかというところがございますが、我々もいたしましては、当然、計画がないから何もしないというようなことは考えてございません。これまでも市町村とともに、例えばバスのダイヤの改正とか、あと今ものすごく混み合っている所をもっ

と整理して、その路線をもうちょっと他へ充てたほうがいいんじゃないかと、そういった効率化の観点からの見直しというのはできる所から取り組んできたところでございます。

例えば小松島市が、今、地域公共交通網形成計画を策定しております。残念ながら再編実施計画にはつながっておりませんが、今全てのバスが南小松島駅、それと小松島の徳島赤十字病院、そちらのほうに乗り入れます。これまでは乗り入れたり乗り入れなかったりというようなものがあつたんですけれども、利用者にとって少しでも便利にということで、そういった見直しを行いました結果、今聞いておりますのではバスの利用者が10パーセント程度増えたというふうなお声も頂いております。こうしたできるところは、計画があろうがなかろうが、しっかりと今のうちから一定の方向性に沿って進めていくという取組を、我々県が調整役となって、しっかりと進めていきたいと考えております。

ビジョンの調査費の270万円の使途というところでございます。ビジョンの策定につきましては、学識経験者や事業者などで構成する徳島県次世代地域公共交通ビジョン策定委員会を開催して、来年中の策定を目指して作業を進めているところでございます。この策定に向けまして下部組織であるワーキング部会、これ市町村や交通事業者さんが入っておりますけれども、ワーキング部会での議論において、例えば鉄道とバスをつなぐという話もございまして、駅を拠点とした公共交通ネットワークの構築を見据えて、より正確な現状把握がやっぱりいるという結論に達しまして、そうした声を受けまして既存の路線バス、広域移動を担う幹線系統バスでございまして、こちらの移動動態調査やニーズ調査を実施することとなっております。

調査の内容といたしましては、幹線系統バスに実際調査員が乗りまして乗降調査をします。こうしたものをしまして、例えば、利用者の性別であったり年齢層とか、利用者数も調べていこうというところです。あとは、平日祝日、平日の特定日にはなりますけれども、そうした乗降データをきちっと整理しまして、分析をしていきたいというところでございます。こうした実態の数字を拾いまして、実際、各系統等の課題や改善策、事業者の視点から見た課題等の取りまとめをしたいというふうに考えております。現状のところ、調査期間といたしましては、こうした実際の数字を取る調査というのを7月から9月まででしておるところでございまして、その後、課題分析等の調査結果の整理・取りまとめを年内に完了させまして、年度内をめぐって分析をしていきたいということで考えております。この調査事業自体は、実際バスを運行しております徳島バスさんのほうに委託をしております。予算額、委託金額といたしましては150万円というところでございます。

#### 山田委員

実は先ほど、香港便などの国際便の問題、空の問題。そして今、差し迫ったこのインバウンドやあるいは生活路線、県民の足を守るという課題。そして海もあります、しかし体制を見たら、次世代交通課は12人というふうな状況で、私自身、これはもう質問はしませんけれども、体制強化が差し迫った課題になっています。岡山に行った時にも、実は岡山の体制を聞きました。詳しく披露しませんけれども、なかなか大変ですねという話も担当課長等々ともしたんですけれども、ということで見たら、その点も含めてしっかり予算及び人員を含めて、強化をしていってほしいということも要望しておきたいと思っております。

あと、消費者庁問題についても聞いておきたいというふうに思います。徳島オフィスを設置して1年が過ぎたと。消費者教育などで「社会への扉」について非常に素晴らしい取組が図られたということで、この徳島県の20校の活用事例が公表されて全国発信されて、既に4省庁の「社会への扉」の教材については奈良に続き茨城、静岡、和歌山、愛媛と広がってきていると、こういうことですね。これは非常に大事な取組だと思うし、我々は消費者教育や消費者行政は大いに進めるべきだという観点を持っています。

しかし全面移転という面で見たらどうなのかと。徳島オフィスを設置して消費者教育や消費者行政を前進させるというのは大いに大事なことなのですが、同時に、全面移転で不可欠な課題と言われる国会対応、司令塔的機能、あるいは法執行、これは未だに検証されていないという状況になっているということですが、これは今後検討されていくのか。また全面移転に向けて、この辺は課題だと思うんですけども、当然これは国のほうで決めることなんですけれども、当然、県としてもアンテナを張っていると思うのでこの点が1点。

そしてもう1点として、消費者庁が8月30日に、2019年度予算の概算要求を公表しました。全面移転を目指す。いよいよ来年の恐らく夏以降が大きな山場になるだろうと言われていきますから、徳島オフィスは当然その概算要求で増額あるいは増員された内容になっているのかなというふうに思ったら、どうもそうでもないみたいだというふうなことです。こちら辺について御報告ください。

#### 勝間消費者暮らし政策課長

ただいま、山田委員から、消費者庁の全面移転の検証ということについて御質問を頂いたところでございます。御承知のとおり、消費者庁の移転につきましては、まち・ひと・しごと創生本部の決定であります「政府関係機関の地方移転にかかる今後の取組について」というものが示されております。その中で検証、見直しということが位置付けられておまして、消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク、消費者行政の進化、地方創生への貢献ということを踏まえて、この検証見直しということが行われるということが定められているところでございます。そのため、まず県としては、消費者庁、国民生活センターと連携したプロジェクト、これも各種を実施し、全国モデルとなり得る成果を生み出してきているところでございまして、さらにその成果を関西、四国、中国、さらには、全国に展開すべく全力で取組を進めてきているところでございます。

なお、検証取組につきましては、徳島県だけではなくて国において実施をしていただかなければならない部分、例えば交通通信網、あるいはテレビ会議システムの整備というものも含まれているところでございます。これらにつきましても、国においてしっかりと取り組んでいただけるよう、これまでも政策提言を行ってきておりますし、機会を捉えて依頼をしているところでございます。また、実際、今、県庁の10階に設置をされております消費者行政新未来創造オフィスにおかれましても、霞が関と結んだテレビ会議システムにより業務も進められておりますし、また関西、中四国からも有識者を集められたというようなことも行っておるところでございまして、業務遂行上、特段の支障があるというような連絡を受けていないという状況でございます。

まずは、この、まち・ひと・しごとの方針に基づきまして徳島県としてしっかりすべき

ことはやっていくという流れを作り、国のほうでもしっかりと検証、見直しに向けた検討ということを進められていくというふうに認識をしているところでございます。

続きまして、平成31年度の消費者庁の概算要求でございます。この8月の末に示されたものでございますけれども、消費者行政新未来創造オフィスに関連する平成31年度の予算の概算要求額については、3.9億円ということになっておりまして、前年度と同額という形になっておりますけれども、これ以外にも、我々と連携して実施している各種のプロジェクトということで、先ほど、委員からもありました若年者への消費者教育の推進、食品ロスの削減、消費者志向経営、エシカル消費の推進等々のプロジェクトに関する経費というものも別途計上もされているところでございます。

我々とすれば、この消費者行政新未来創造オフィスの機能充実に向けて、これからもしっかりと、国のほうに予算確保、人員の体制確保について要望してまいりたいと思っております。

#### 山田委員

結局、来年度の概算要求では、徳島のオフィスは増員増額なしというふうな状況になっているということです。本当にこれで全面移転を目指す体制ということになるのかということも私はやはり疑問に思う。これについても深めたいんですけど、時間の関係で、これについてはまた引き続き危機管理部で聞くか、地方創生対策特別委員会で聞くかは別に聞いていきたいと思えます。

先ほど、喜多委員さんから質問があった地方大学・地域産業創生事業についても事前委員会でも聞きました。実は、今のやり取りも聞きました。大分整理されてきました。しかし今回の補正予算が103億円。その中でこの事業には10億円。これは県の一般財源だという話もありました。ということで見たら、これは加藤課長よりも誰が答えるのか知らないけれど、何でこれがいわゆる1割、地方創生の文字どおり、これ地方創生だけでないからね、この103億円の予算は。ということになったら突出した目玉の予算になっていると。私自身はこの就学機会、あるいは就学・就業の促進ということについては大いに賛成します。必要なことでしょう。しかし何で10億円かということが一つ。

そしてもう1点は、公募をこれから始めるよということになっています。今年度事業です。いつまでにどういうふうな格好で公募を進めるのか、これ加藤課長のほうでということになると思うんですけども、この2点だけお答えいただいで私の質問を終わりたいと思います。

#### 加藤広域行政課長

ただいま、委員から地方大学・地域産業創生事業の金額の点と、あと今後の公募の件について御質問を頂きました。まず今回の事業につきましては、先ほどもお答えいたしました。が、まち・ひと・しごと創生本部の総合戦略の中で、非常に重要な目標として、地方における安定した雇用の創出というところが掲げられておりまして、そういった意味でも地域におけるこういった若者の就学・就業促進というのは非常に重要な課題ではあるということでございます。もちろん、こういった地方創生関連はじめ、それぞれの事業どれも重要かとはございます。ただ、今回の地方大学・地域産業創生事業については、次のような

特徴が挙げられるかと考えております。

まず、当該事業におきましては、光の応用専門人材の育成と、あと光関連産業の振興と  
いうことを両面から攻めていく、そのことによって、より効果的な事業推進を図っていく  
ということを目指しております。そういうことで大学と事業者等が連携してハード・ソフト  
両面からの事業というところを複数組み合わせるプロジェクトといったことを想定  
しております。その事業費としても、ここにも億オーダーが想定されるどころかと考え  
ております。

また具体的にそのプロジェクトに盛り込まれることが想定される事業としましては、国  
の交付金事業も含めた今後の取組というところで、事業者や事業団体、あと大学等との関  
係者と意見交換をした際にも、ニーズについて御意見がございまして、まず1点、光の分  
野につきましては、現在のLEDの応用技術とか、今後広がるであろう次世代のLED、  
深紫外とかテラヘルツとかいった技術なんですけれども、そういった新技術については、  
今後非常に発展が見込めるということで、ただ、そこには是非、学生や若手研究者が専門  
的な知識や新しい技術を習得するための取組が必要であるということ。

もう1点、産業界としても、是非そういった次世代のLEDの特殊機能を活用した製品  
の技術開発等について、例えば、畜産とか農業、医療等の新たな分野にも広げていける  
と。そういった市場を創出していくよう取り組みたいというふうなニーズもお聞きして  
おるところでございまして。こういったニーズを聞き取りながら、今、徳島の強みを更に伸ば  
していきまして、やはり全国から注目される、そういったところで、光を学ぶなら徳島、  
光関連産業で就業するなら徳島ということで、次代を担う若者が集う徳島を実現するよ  
うに取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点、公募の期間ということでございます。今回、迅速に事業を推進すべく補正予  
算をお願いしておるところでございますので、公募につきましてもお認めいただけました  
ら直ちに開始いたしまして、その事業執行自体も、早く始まるように期間なりも検討して  
設定してまいりたいと考えております。

岸本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時54分)